

【9】子どもがかかりやすい感染症一覧

第2種感染症 次の表にある病気にかかった場合は、出席停止となるため、登園はできません。

病名	登園再開の目安
登園再開時に『登園許可書』が必要な感染症	
麻疹 (はしか)	熱が下がり3日経過するまで
水痘 (みずぼうそう)	全ての発疹がかさぶたになるまで ワクチン接種している場合は新しい発疹が出なくなるまで
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺などの腫れが出現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
風疹 (三日はしか)	発疹がきえるまで
百日咳	特有の咳がなくなるまで、又は5日間の適正な抗菌剤による治療が終了するまで
咽頭結膜炎 (プール熱)	発熱、咽頭及び結膜の症状がなくなり2日経過するまで
結核	全身状態が快復し、主治医の許可ができるまで
流行性角結膜炎 (はやり目)	目の充血が消えて目ヤニがなくなるまで (眼科医の許可が必要)

登園再開時に『診断・再登園届』が必要な感染症	
インフルエンザ	発熱した後5日経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで (発症した日、解熱した日の翌日を1日目とする)
新型コロナウイルス	発症した後5日経過し、かつ症状が軽快した後、1日経過するまで。

第3種感染症

『登園許可書』は必要ではないが医師の判断が必要な感染症	
溶血性レンサ球菌咽頭炎 (溶連菌感染症)	抗菌薬内服後24時間以上経過し、発熱がなくなり、通常の食事がとれるようになるまで
感染性胃腸炎 (嘔吐・下痢) ロタウィルス ノロウィルス	嘔吐、下痢が治まり、通常に食事がとれ、体力が回復するまで
ヘルパンギーナ	発熱や口の中の水疱・潰瘍の影響がなく、通常の食事が取れるようになるまで
RSウィルス	呼吸器症状が消失し、全身状態が良くなること
伝染性紅斑 (りんご病)	体力が回復するまで
手足口病	発熱や口の中の水疱・潰瘍の影響がなく、通常に食事が取れるようになるまで
伝染性膿痂疹 (とびひ)	広い範囲の水ふくれ・びらんが軽快するまで 顔などの覆うことが出来ない場所にびらんが無くなるまで

※記載の無いその他の感染症になった場合、登園再開については主治医の指示に従ってください。

※登園許可書は幼稚園ホームページよりダウンロードできます。

※病気が治ったあとは、登園許可書を持参し登園してください。